

事業計画書目次

[建築局]

10款1項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	建築技能訓練校補助金	979	979	1,033	1,033	△ 54	△ 54	
2	建築局研修費	626	626	632	632	△ 6	△ 6	
3	建築諸費	18,925	18,917	20,000	19,992	△ 1,075	△ 1,075	
4	中高層相談調整事業	1,871	1,871	1,888	1,888	△ 17	△ 17	
5	企画調査費	10,817	10,817	8,248	8,248	2,569	2,569	
6	ブロック塀等改善事業	97,233	51,683	136,133	72,633	△ 38,900	△ 20,950	○
7	木造住宅耐震事業	86,917	38,711	115,735	54,882	△ 28,818	△ 16,171	
8	マンション耐震事業	230,940	99,977	198,443	89,921	32,497	10,056	
9	特定建築物耐震事業	292,874	113,979	456,901	131,817	△ 164,027	△ 17,838	
10	民間建築物吹付け アスベスト対策事業	10,000	3,800	10,000	3,800	0	0	
11	建築防災行政費	4,509	4,509	4,753	4,753	△ 244	△ 244	
12	急傾斜地崩壊対策事業	263,762	263,762	225,090	225,090	38,672	38,672	
13	崖地防災対策事業	140,791	80,210	232,963	127,263	△ 92,172	△ 47,053	○
14	大規模盛土造成地 滑動崩落防止事業	1,216	1,216	62,134	41,515	△ 60,918	△ 40,299	
15	宅地造成状況調査費	1,588	1,588	1,714	1,714	△ 126	△ 126	
16	建築審査会・開発審査会 事業	3,531	3,531	3,775	3,775	△ 244	△ 244	
17	建築開発法務支援事業	1,102	1,102	1,102	1,102	0	0	
18	違反是正指導事業	81,377	29,248	82,465	30,788	△ 1,088	△ 1,540	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築技能訓練校補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	979					979	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	1,033					1,033	
増△減	△ 54	0	0	0	0	△ 54	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	1,141	1,114	1,114	1,006	1,006	1,006
	市債+一般財源	1,141	1,114	1,114	1,006	1,006	1,006
決算	事業費	1,060	1,141	871			
	市債+一般財源	1,060	1,141	871			

事業概要	建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることを目的とし、市内の建築技術職業訓練校の運営経費に対して補助を行います。							
事業開始年度	昭和39年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜建築技能共同職業訓練費補助金交付要綱							
事業目的・効果 (必要性)	<p>市内の建築技能職業訓練校に対し、職業訓練に必要な経費のうち、国、県と共同して、</p> <p>①職業訓練指導員及び講師謝金に要する経費の一部 ②建物借上、維持及び機械器具の購入費の一部 ③教科書教材購入費の一部 ④管理運営費及びその他市長が認める経費の一部</p> <p>について補助を行います。 これにより、建築技能者の養成と技術水準の向上を図ることができると期待されます。</p>							
根拠・データ等	<p>1 補助金交付基準 (1) 1校あたり 250,000円 (2) 訓練生一人あたり 27,000円</p> <p>2 交付対象訓練校 (1) 職業訓練法人 横浜地区建築職業訓練協会 所在地：横浜市保土ヶ谷区星川3-5-11 昭和33年7月1日設立</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>令和4年5月 補助金交付決定通知送付および第1四半期補助金支出 令和4年7月 第2四半期補助金支出 令和4年10月 第3四半期補助金支出 令和5年1月 第4四半期補助金支出 令和5年3月 補助金額確定通知書送付</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築技能訓練校補助金	979	1,033	▲ 54
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	979	1,033	▲ 54	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務
	鈴木 陽子	田中 薫	藤川 穂香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築局研修費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	626					626	
補助事業						0	
単独事業						0	
令和3年度	632					632	
増△減	△6	0	0	0	0	△6	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	737	737	736	632	632	632
算	市債+一般財源	737	737	736	632	632	632
決	事業費	536	821	345			
算	市債+一般財源	536	821	345			

事業概要	助役依命通達を原点とし、と場差別・同和問題を核に置きながら、身近にある他の様々な人権・差別の問題にも目を向けつつ、自らの内面と向き合える研修を進めていく。また、研修で自らが得た「人権の理念」「人権の視点に立ったものの見方」などを日常業務の中に生かしていく。							
事業開始年度	平成2年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員法第39条1項・2項、横浜市職員研修規程、横浜市人権啓発研修推進要綱、横浜市建築局職員資格取得助成金交付要綱							
事業目的・効果(必要性)	<p>1 人権啓発研修 研修を通じて自らの内面と向き合い、様々な人の視点に立ったものの見方を理解し、日常業務の中に生かしていく。</p> <p>2 職場研修(各種研修)および資格取得支援 局人材育成ビジョンを踏まえ、業務に即した専門知識の習得、技術力の維持・承継、公務員としての資質向上を目指す。また、建築局が定める資格の受験費用を助成することにより、局職員の人材育成及びキャリアアップにつなげる。</p>							
根拠・データ等	定量的なデータが困難 理由：職員の人材育成の成果や人権意識については、人の内面的なものであり、定量的に表すことはできないため。							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>1 人権啓発研修 (1) 責任職研修：8月及び11月頃 (2) 職員研修：9月頃 (3) 食肉市場関係者との交流：7月頃 (4) 派遣研修等：出席要請ごと随時 (5) 5局共催企業人権啓発講演会：12月頃</p> <p>2 職場研修(各種)および資格取得支援 (1) 技術研修、新採用・異動者向け研修：随時 (2) 資格取得支援：随時</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築局人権啓発研修	551	557	▲6
②	建築局資格取得助成金	75	75	0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	626	632	▲6	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	総務課職員
	鈴木 陽子	森 亜希子	藤本 博

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	18,925			8		18,917
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	20,000			8		19,992
増△減	△ 1,075	0	0	0	0	△ 1,075

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	33,086	32,947	32,955	18,976	18,976	18,976
	市債+一般財源	33,086	33,039	32,955	18,968	18,968	18,968
決算	事業費	20,550	19,340	12,632			
	市債+一般財源	20,550	19,340	12,632			

事業概要	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。							
事業開始年度	大正11年度							
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	書類保管のための倉庫借上等、建築局全体の事務的経費として、局全体に係る経費を支出する。 (1) 局内の人事、文書、予算及び決算に関すること。 (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。 (3) 局の危機管理に関すること。 (4) 他の部、課の主管に属しないこと。							
根拠・データ等								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築諸費	18,925	20,000	▲ 1,075
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	18,925	20,000	▲ 1,075	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	鈴木 陽子	田中 薫	藤川 穂香

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目
事業名称	中高層相談調整事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,871					1,871
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	1,888					1,888
増△減	△ 17	0	0	0	0	△ 17

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	2,325	2,170	1,892	1,871	1,871	1,871
	市債+一般財源	2,325	2,170	1,892	1,871	1,871	1,871
決算	事業費	2,282	1,808	1,471			
	市債+一般財源	2,282	1,808	1,471			

事業概要	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例及び横浜市開発事業の調整等に関する条例（大規模共同住宅）の手続きを行っています。紛争発生時にはあつせん及び調停等により、紛争調整を図ります。							
事業開始年度	昭和48年度							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
事業目的・効果（必要性）	<p>事業目的：中高層建築物の建築及び開発事業（大規模共同住宅）について、建築主及び開発事業者が周辺住民への説明等の事前手続きを行い、紛争の未然防止を図り、良好な住環境を保全を目的とします。</p> <p>効果：良好な近隣関係を保持し、併せて安全で快適な住環境の保全及び形成が図られること及び地域の特性に応じた良好な都市環境の形成が図られます。</p>							
根拠・データ等	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例（平成5年度施行） 横浜市開発事業の調整等に関する条例（平成16年度施行）							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
調停回数	単位	目標	10	10	10	10	10	10
	回	実績	3	10				
同席あつせん回数	単位	目標	4	2	2	2	2	2
	回	実績	0	1				
専門家派遣回数	単位	目標	12	9	9	9	9	9
	回	実績	4	8				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称	4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	紛争調整業務	1,079	1,096	▲ 17
②	専門家派遣事業	792	792	0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	1,871	1,888	▲ 17	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	伊藤 伸	川口 剣斗

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	企画調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,817					10,817
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	8,248					8,248
増△減	2,569	0	0	0	0	2,569

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
市債+一般財源	15,714	5,218	9,164	10,817	10,817	10,817	
事業費	8,449	4,473	8,444				
市債+一般財源	8,449	4,473	8,444				

事業概要	市民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、建築行政全般における新規施策の立案及び既存施策改善のための総合調整や、土地利用の規制・誘導施策の実施、検証・再構築等を実施します。						
事業開始年度	平成17年度						

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市土地利用総合調整会議要綱 ・横浜市における工業集積地域に所在する土地の取引に係る事前手続に関する要綱 脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律(旧：公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律) 横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針 ・横浜市環境管理計画 ・横浜市地球温暖化対策実行計画 横浜市脱炭素社会の形成の推進に関する条例 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(建築物省エネ法) 						
------------	---	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果(必要性)	<p>(1) 新たな施策立案</p> <ul style="list-style-type: none"> 建築局運営方針の実現に向けて、風水害への対策、人口減少・少子高齢化への対応、土地利用転換の進行、デジタル化の推進など、社会情勢の変化を踏まえた新たな制度や取組の企画・立案等を行います。 中長期的な課題に対応するため、解決策や方向性について局内横断的に議論する機会を設け、新たな施策立案につなげています。 <p>(2) 戦略的な土地利用誘導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な土地の売却や建築計画などの機会を捉え、土地の取引前や開発構想の初期段階から事業者等と協議することで、行政ニーズや地域ニーズを踏まえた土地利用を誘導しています。更に効果的な誘導を行うためには、届出制度による協議のほか、関係区局と連携して土地利用転換が予想される土地の情報収集を行い、事前に土地所有者等に直接働きかける等、先手を打った対応が必要です。 社会情勢の変化に伴う、適切な土地利用誘導を行うためには、建築制限や緩和制度を必要に応じて見直していくことが求められ、効果的な制度を検討するために必要なデータの収集や解析、関係団体へのヒアリングや市民ニーズ等の調査が必要です。 <p>(3) 建築物の脱炭素化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市では脱炭素社会の形成の推進に関する条例が施行されたことに加え、国においては「地域脱炭素ロードマップ」「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」「エネルギー基本計画の改定」などの方向性が示されています。これらを踏まえ、既存施策の着実な推進に加えて、社会ニーズを捉えた施策の拡充や情報発信、普及啓発等を進め、建築物の脱炭素化に取り組むことが求められています。 						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>以下のデータ等を参考に、総合的に施策を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 横浜市将来人口推計 ・横浜市都市計画基礎調査 住宅・土地統計調査(総務省) ・国勢調査(総務省) 建築確認データ ・開発許可データ データで見る横浜市の経済 ・義務教育人口推計 地域脱炭素ロードマップ(内閣府) 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方(国土交通省、経済産業省、環境省) 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画(総務省) 						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事前届出件数	単位	目標	20	20	20	25	25	25	25
	件	実績	27	31					
助言件数	単位	目標	20	20	20	25	25	25	25
	件	実績	24	22					
	単位	目標							
		実績							

事業スケジュール	<p>【戦略的な土地利用誘導の実施】</p> <p>平成15年：要綱による土地利用総合調整会議の運用開始</p> <p>平成19年：大規模土地取引前の届出制度開始</p> <p>【住宅・建築物の脱炭素化に向けた取組】</p> <p>平成22年：公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律制定</p> <p>平成26年：横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針策定</p> <p>平成27年：スマートウェルネス体感パビリオンのオープン(令和元年12月閉館)</p> <p>※企業、大学と連携して企画・運営した省エネ住宅の体感施設</p> <p>令和3年：ゼロカーボン市区町村協議会</p> <p>九都県市首脳会議において、地域材や国産材の利用について共同研究を開始</p> <p>公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律改正(民間建築物へ対象を拡大)</p> <p>「環境や健康に配慮した建築物の普及啓発」や「木材利用の促進」を拡充</p>						
----------	---	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	施策立案に向けた調査検討(戦略的な土地利用誘導)	4,537	3,748	789	調査対象の見直しのため
②	住宅・建築物の脱炭素化に向けた取組	4,280	4,500	▲220	事業見直しによる減	
③	局未来プロジェクト(アーカイブ作成、DX推進)	2,000	0	2,000	新規事業のため増	
細事業合計		10,817	8,248	2,569		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	加藤 暢一	石川 久美子	大竹 みずき

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1 目
事業名称	ブロック塀等改善事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	97,233	45,550				51,683	
補助事業	94,100	45,550				48,550	
単独事業	3,133					3,133	
令和3年度	136,133	63,500	0	0	0	72,633	
増△減	△ 38,900	△ 17,950	0	0	0	△ 20,950	

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	111,000		111,000	182,000		182,000	172,583		172,583
市債+一般財源		111,000	111,000		146,000	146,000		97,233	97,233
合計			111,000			182,000			172,583
事業費	39,455		39,455	38,002		38,002	35,862		35,862
市債+一般財源		39,455	39,455		22,808	22,808		51,683	51,683
合計			39,455			38,002			35,862

事業概要	市内全域の道路法による道路並びに建築基準法第42条に規定する道路及び同法第43条第2項に基づく空地等に面する高さ1m以上の危険な疑いのあるブロック塀を対象に、除却工事費及び除却に伴う新設工事費の一部を補助します。								
事業開始年度	平成30年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市ブロック塀等改善事業補助金交付要綱								
事業目的・効果(必要性)	<p><事業目的> 平成30年6月の大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊が原因で歩行者の人命にかかわる被害が発生しました。このことを受け、地震発生時における歩行者への被害を防止する観点から、市内全域でコンクリートブロック塀等の改善を促すため、改善工事費の一部を補助します。</p> <p><効果> 補助制度の実施や、ブロック塀等の安全点検の周知啓発により、コンクリートブロック塀等の改善が促進され、地震発生時に危険なコンクリートブロック塀等が通行を妨げ、又は人に危害を及ぼすリスクを軽減することができます。</p>								
根拠・データ等	<p>事前相談調査状況 調査件数…令和元年度：263件/令和2年度：372件</p> <p>制度の見直しに伴う補助申請増加率…約30%増（令和2年度アンケート結果）</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
調査件数	単位	目標	1500	500	500	300	300	300	300
	件	実績	263	372					
補助件数	単位	目標	750	750	475	200	200	200	200
	件	実績	123	144					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<p>平成30年度：事業開始 平成30～令和3年度：事業実施期間 平成30年度 調査件数821件、補助件数222件 令和元年度 調査件数263件、補助件数123件 令和2年度 調査件数372件、補助件数144件 令和4～令和7年度：事業延長期間 調査件数1200件（300件/年）、補助件数800件（200件/年）</p>								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	ブロック塀等改善事業	97,233	136,133	▲ 38,900	
細事業合計		97,233	136,133	▲ 38,900		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	岩崎 雄二郎	信太 優輝

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	木造住宅耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	86,917	39,801	8,405			38,711
補助事業	82,222	39,801	8,405			34,016
単独事業	4,695					4,695
令和3年度	115,735	50,898	9,955			54,882
増△減	△ 28,818	△ 11,097	△ 1,550	0	0	△ 16,171

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	261,817			154,074			129,736			86,917			86,917			86,917		
市債+一般財源	130,786			78,514			62,927			38,711			38,711			38,711		
事業費	111,822			49,838			60,506											
市債+一般財源	53,387			14,271			29,310											

事業概要	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前に建築確認を得て着工）の木造住宅を対象に耐震診断の実施や、耐震改修工事、除却工事及び防災ベッド等設置に要する費用を補助し、耐震化の取組を促進する。また、令和3年度末改定予定の「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成に向けて耐震化を図る。								
事業開始年度	平成7年度								
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) 木造住宅耐震診断士派遣事業 横浜市木造住宅耐震診断事業実施要綱 横浜市木造住宅訪問相談事業実施要綱 (3) 木造住宅耐震改修等促進事業 横浜市木造住宅耐震改修促進事業に関する補助金交付要綱 横浜市住宅除却補助事業に関する補助金交付要綱 (4) 防災ベッド等設置推進事業 横浜市防災ベッド等設置推進補助事業要綱								
事業目的・効果 (必要性)	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、建築物の耐震性の向上を推進するため、市民の耐震診断・耐震改修の取組を支援し、地震に強い安全なまちづくりを推進する。地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護するため、旧耐震基準の木造住宅の耐震化を図ることは喫緊の課題である。一方で東日本大震災などの大地震発生から、時間経過とともに市民の耐震化の意識が薄れつつあることから、本市は補助事業を中心として建物所有者に対する積極的な支援を行っていく必要がある。引き続き補助事業の周知啓発を行い、市民ニーズを捉えた支援策として、除却工事費補助による建替え促進や、生命を守る措置として防災ベッド又は耐震シェルターの設置といった減災対策に繋げていくなど、耐震化の更なる促進を図っていく。								
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
木造住宅耐震診断士派遣事業	単位	目標	400	400	400	350	350	350	350
	件	実績	176	222					
木造住宅耐震改修等促進事業	単位	目標	130	168	120	115	115	115	115
	件	実績	31	76					
防災ベッド等設置推進事業	単位	目標	15	15	10	20	25	25	30
	件	実績	2	5					
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度（予定） 横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%） 平成25年度（～令和4年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	木造住宅耐震事業		86,917	115,735	▲ 28,818
	細事業合計		86,917	115,735	▲ 28,818	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	川手 光太	係長	大野 紘平	係	市川 正博

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	マンション耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	230,940	117,491	13,472			99,977
補助事業	225,263	117,491	13,472			94,300
単独事業	5,677					5,677
令和3年度	198,443	101,116	7,406			89,921
増△減	32,497	16,375	6,066	0	0	10,056

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	予算	市債+一般財源	決算															
事業費	453,173			351,898			376,737			230,940			230,940			230,940		
市債+一般財源	212,946			163,675			171,688			99,977			99,977			99,977		
事業費	285,874			206,089			233,249											
市債+一般財源	117,290			98,568			124,448											

事業概要	地震に強い安全なまちづくりの着実な推進を目指し、旧耐震基準（昭和56年5月末以前に建築確認を得て着工）の分譲マンションを対象に耐震診断、耐震改修設計及び耐震改修工事に要する費用の補助や、建物所有者のもとに専門家を派遣して耐震化の支援をする「耐震トータルサポート事業」の活用により、耐震化の取組を促進する。また、令和3年度未改定予定の「横浜市耐震改修促進計画」に定める住宅の目標達成に向けて耐震化を図る。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	(1) 全体 建築物の耐震改修の促進に関する法律 横浜市耐震改修促進計画 (2) マンション耐震診断支援事業等 横浜市マンション耐震診断支援事業実施要綱 (3) マンション耐震改修促進事業 横浜市マンション耐震改修促進事業制度要綱 横浜市マンション耐震改修促進事業制度補助要領							
事業目的・効果 (必要性)	平成7年1月に発生した兵庫県南部地震において、死者の8割強の死因が建物等倒壊による圧死であったことを教訓に、建築物の耐震性の向上を推進するため、市民の耐震診断・耐震改修の取組を支援し、地震に強い安全なまちづくりを推進する。 地震発生時における建物倒壊から市民の生命を保護するため、旧耐震基準の分譲マンションの耐震化を図ることは喫緊の課題である。一方で東日本大震災などの大地震発生から、時間経過とともに市民の耐震化の意識が薄れつつあることから、本市は補助事業を中心として管理組合等に対する積極的な支援を行っていく必要がある。 特に、耐震診断を義務付けた重要な道路に面するマンションについては、地震発生時に主要な幹線道路の閉塞を防ぎ、円滑な応急・救急活動を行うため、一層の耐震化促進を図らなければならない。平成30年度末時点で耐震診断を義務付けたマンションの診断が概ね完了し、今後は耐震化に向けて設計・工事の実施を促す支援に重点をおいて推進していく。 その一環として平成29年6月から実施している「耐震トータルサポート事業」により、建築士や弁護士等の専門家と連携し、様々な課題を抱える管理組合等に対して、個別の事情に応じたきめ細やかなサポートを行い、耐震化を着実に進めていく。また、本診断未実施のものについては、耐震診断の実施に向けた啓発を行い、耐震改修に着手しているものについては、改修が確実に完了するよう、管理組合等に寄り添った支援として個別訪問や補助制度の案内等を実施し、耐震化の更なる促進を図っていく。							
根拠・データ等	平成30年住宅・土地統計調査							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
マンション耐震診断	単位	目標	8	7	6	4	4	4
	件	実績	7	4				
マンション耐震改修設計	単位	目標	15	16	7	4	4	4
	件	実績	6	7				
マンション耐震改修工事	単位	目標	13	12	8	8	8	8
	件	実績	9	9				
事業スケジュール	令和4年度（～令和7年度（予定） 横浜市耐震改修促進計画で住宅の耐震化率95%） 平成25年度（～令和4年度 横浜市地震防災戦略で住宅の耐震化率95%）							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	マンション耐震事業	230,940	198,443	32,497	事業費の増等
細事業合計		230,940	198,443	32,497		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	大野 紘平	小池 新

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	特定建築物耐震事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	292,874	160,678	18,217			113,979
補助事業	285,892	160,678	18,217			106,997
単独事業	6,982	0	0			6,982
令和3年度	456,901	300,393	24,691			131,817
増△減	△ 164,027	△ 139,715	△ 6,474	0	0	△ 17,838

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
事業費	354,686			366,105			337,461			292,874			292,874			292,874		
市債+一般財源	163,802			167,441			167,441			113,979			113,979			113,979		
決算	253,547			200,185			121,383											
市債+一般財源	92,617			108,271			56,469											

事業概要	過去の大震災では、建物倒壊による死者の発生や道路の通行障害が発生した。それらの被害を軽減するため、多数の者が利用する建築物や災害時の重要道路沿いの建築物に対し、耐震診断・耐震改修設計・改修工事・除却による耐震化の取組を支援し、地震に強いまちづくりを推進する。
------	---

事業開始年度	平成18年度
--------	--------

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震改修の促進に関する法律、施行令、施行規則 横浜市建築物の耐震改修の促進に関する法律施行細則 横浜市耐震改修促進計画 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業制度要綱 横浜市特定建築物耐震改修等補助事業に係る補助金交付要綱 社会資本整備総合交付金交付要綱 神奈川県耐震改修促進計画 神奈川県要緊急安全確認大規模建築物等耐震化支援補助金交付要綱 神奈川県沿道建築物耐震化支援事業費補助金交付要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業制度要綱 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業補助金交付要綱
------------	---

事業目的・効果 (必要性)	大規模地震発生に伴う建物倒壊による人命への被害や道路閉塞による災害時活動への影響を考慮し、多数の者が利用する一定規模以上の旧耐震建築物及び災害時の重要道路沿いの一定高さ以上の旧耐震建築物の耐震化が必要である。特に耐震診断が義務付けられた大規模建築物及び沿道建築物の耐震診断は概ね完了し、今後は耐震化に向けて設計・改修・除却の実施を促す支援に重点をおいて推進する必要がある。耐震化に要する費用に補助金を交付し、建物所有者の耐震化への取組をしっかりと後押しすることで、着実に耐震化を進める本事業は、地震に強いまちづくり推進策として有効である。
---------------	---

根拠・データ等	建築確認申請データ、定期報告データ
---------	-------------------

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
耐震診断件数 ※年度または各年度計上	単位	目標	8	7	8	7	7	7	7
	件	実績	5	3					
耐震設計件数 ※同上	単位	目標	21	10	14	12	12	12	12
	件	実績	3	4					
耐震改修工事件数 (除却件数) ※同上	単位	目標	21 (6)	13 (4)	11 (5)	6 (10)	6 (10)	6 (10)	6 (10)
	件	実績	9 (3)	8 (2)					

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度 (第1期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率の目標：平成27年度に90%) 平成25年11月25日 (建築物の耐震改修の促進に関する法律の改正により、「多数の者が利用する大規模な特定建築物」、「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」及び「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断の義務付けが開始) 平成27年12月末 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の報告期限) 平成28年度 (第2期横浜市耐震改修促進計画策定。特定建築物の耐震化率目標：平成32年度に95%) 平成28年12月末 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の報告期限) 平成29年3月 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「多数の者が利用する大規模な特定建築物」及び「大規模な危険物の貯蔵庫・処理場」の耐震診断結果の公表) 平成31年2月 (耐震診断が義務付けられた建築物のうち「震災時に特に重要な道路沿道の建築物」の耐震診断結果の公表) 令和4年度 (第3期横浜市耐震改修促進計画策定予定)
----------	---

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引 (増減)	増減説明
	①	特定建築物耐震事業	292,874	456,901	▲ 164,027
細事業合計		292,874	456,901	▲ 164,027	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	葛西 晴喜	飯島 侑希子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	民間建築物吹付けアスベスト対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	10,000	6,200				3,800
補助事業	10,000	6,200				3,800
単独事業						0
令和3年度	10,000	6,200				3,800
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	16,700	16,000	12,500	10,000	10,000	10,000
算	市債+一般財源	6,350	6,300	5,050	3,800	3,800	3,800
決算	事業費	15,141	9,213	2,827			
算	市債+一般財源	6,353	7,537	988			

事業概要	<p>多数の者が利用する民間建築物に対し吹付けアスベスト対策を啓発し、申請に応じてアスベスト含有調査又は除去工事費用に対する補助を行う。</p> <p>① アスベスト含有調査 吹付け材のアスベスト含有調査を希望する建物所有者に対し、市が委託する専門業者による含有調査を実施する。</p> <p>② 除去等工事費用の補助 吹付けアスベスト等の除去等を行う建物所有者に、補助対象費用の2/3（上限300万円）を補助する。</p> <p>③ アスベスト対策の啓発 平成23年度から平成29年度にかけて実施した民間建築物の吹付けアスベスト施工状況調査の結果に基づき、吹付けアスベストがある可能性のある建物の所有者に対し、アスベスト対策の働きかけを実施する。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金交付要綱 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業制度要綱 横浜市民間建築物吹付けアスベスト対策事業補助金等交付要領 							
事業目的・効果 (必要性)	平成17年度に社会的な問題となったアスベストによる健康被害を受け、建築物に吹付けられているアスベストの飛散による健康被害を防止し、市民の安心・安全を確保することを目的とする。市内には吹付けアスベストが施工されている建物が一定程度存在することから、継続して、補助金等による所有者への支援が必要である。							
根拠・データ等	「民間建築物におけるアスベスト実態調査の環境整備に関する調査」報告書							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
アスベスト含有調査	単位	目標	30	30	30	30	30	30
	件	実績	7	8				
アスベスト除去等工事	単位	目標	5	4	3	3	3	3
	件	実績	1	2				
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<p>①アスベスト含有調査 : 通年</p> <p>②除去等工事費用の補助 : 通年</p> <p>③アスベスト対策の啓発 : 3月（建築物防災週間（春季）に合わせて実施）</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	民間建築物吹付けアスベスト対策事業	10,000	10,000	0
細事業合計		10,000	10,000	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	葛西 晴喜	下平 弥生

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築防災行政費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	4,509					4,509
補助事業 単独事業						0
令和3年度	4,753					4,753
増△減	△ 244	0	0	0	0	△ 244

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	5,683		5,683	6,776		6,776	5,281		5,281	4,509		4,509	4,509		4,509	4,509		4,509
市債+一般財源	5,683		5,683	6,776		6,776	5,281		5,281	4,509		4,509	4,509		4,509	4,509		4,509
事業費	10,028		10,028	4,743		4,743	3,436		3,436									
市債+一般財源	10,028		10,028	4,743		4,743	3,436		3,436									

事業概要	建築防災課の事業を円滑に執行するため、事務的経費として課全体に係る経費を支出します。							
事業開始年度	平成3年度							
根拠法令・方針決裁等	神奈川県建築物震後対策協議会規約、被災宅地危険度判定連絡協議会規約							
事業目的・効果 (必要性)	課の運営に必要な不可欠な事務費や、協議会への義務的な負担金等を執行します。 課全体にかかる経費等を集約することにより、経費の節減など効率的な運営が期待できます。							
根拠・データ等	決算書等							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度：事業名を「建築宅地行政費」から「建築防災行政費」に変更 平成30年度：別の事業計画書である「震後対策推進協議会負担金」を統合 令和4年度～：引き続き事務費として計上 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築防災行政費		4,509	4,753	▲ 244
	細事業合計		4,509	4,753	▲ 244	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	川手 光太	岩崎 雄二郎	加藤 広也

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10	款	1	項	1 目
事業名称	急傾斜地崩壊対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和4年度	263,762	0				263,000	762
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	225,090					224,000	1,090
増△減	38,672	0	0	0	0	39,000	△ 328

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算			
事業費	314,180	160,480	374,940
市債+一般財源	314,180	160,480	374,940
決算			
事業費	337,700	136,977	182,872
市債+一般財源	337,700	136,977	182,872

令和5年度	令和6年度	令和7年度
263,762	263,762	263,762
263,762	263,762	263,762

事業概要	「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づき神奈川県が行う「急傾斜地崩壊危険区域」の指定に協力するとともに、神奈川県が施工する「崩壊防止工事」に関して工事費の一部を本市が負担することにより、崖地の改善を促進します。							
事業開始年度	昭和44年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 急傾斜地崩壊対策工事の施工に伴う費用負担等に関する協定書 							
事業目的・効果(必要性)	<p>昭和42年の西日本集中豪雨により発生した甚大な被害を鑑み、崖崩れの被害から国民の生命を保護するため、昭和44年に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」が施行されました。この法律に基づき、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域の指定及び崩壊防止工事を実施します。円滑に事業を推進するため、区域指定への協力や、対策工事費の一部を負担するなどして、県市が連携する必要があります。</p> <p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区域の指定基準…傾斜角度30度以上、高さ5メートル以上、崩壊による被害想定家屋5戸以上 事業費の負担割合…国庫補助事業：国40%、県40%、市20% 県単独事業：県80%、市20% 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 指定区域数：714（令和3年4月1日時点） 現在、約100箇所の地域要望を神奈川県へ提出しており、区域指定待ちです。 下記事業指標の「急傾斜地崩壊防止事業件数」には、新規事業件数のほか、既存施設の維持管理実施件数や測量等の調査件数も含まれます。 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
急傾斜地崩壊防止事業件数	単位	目標	63	63	57	62	62	62
	件	実績	65.0	49.0				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和44年度：急傾斜地崩壊防止事業開始 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	急傾斜地崩壊対策事業	263,762	225,090	38,672	
細事業合計		263,762	225,090	38,672		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成田 充	係長	服部 芳一	係	平野 里菜
--------------------	----	------	----	-------	---	-------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10	款	1	項	1 目
事業名称	崖地防災対策事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	140,791	27,881	32,700		0	80,210
補助事業	55,760	27,881				27,879
単独事業	85,031		32,700			52,331
令和3年度	232,963	32,500	73,200			127,263
増△減	△ 92,172	△ 4,619	△ 40,500	0	0	△ 47,053

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	176,106	176,106	128,925	140,791	140,791	140,791
決算	市債+一般財源	110,106	110,106	87,625	80,210	80,210	80,210
決算	事業費	50,111	80,646	82,212			
決算	市債+一般財源	28,883	50,019	57,264			

事業概要	台風や大雨等による崖崩れの被害を防止するため、予防・復旧対策、発災対策、啓発活動など、総合的な崖地の防災対策を行います。							
事業開始年度	平成10年度							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> がけ崩れ災害に係る防災シート等の応急資材整備事業実施要綱 横浜市崖地防災対策工事助成金交付要綱 応急仮設工事助成金交付要綱、緊急応急対策工事助成金交付要綱 横浜市崖地減災対策工事助成金交付要綱 							
事業目的・効果(必要性)	総合的な崖地の防災対策を推進するため、崖地の改善工事や減災工事に対する助成金制度等による支援及び発災時における応急資材整備事業等の応急措置を速やかに実施していく必要があります。また、地域住民が適切な避難行動をとることができるよう、土砂災害ハザードマップを作成し周知するとともに、土砂災害警戒区域の崖地現地調査を行い、崖所有者等への改善に向けた働きかけを推進していく必要があります。							
根拠・データ等	横浜市内の土砂災害特別警戒区域数：2,062 土砂災害警戒区域数：2,401 (令和3年5月14日時点)							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
崖地防災対策助成金件数	単位	目標	30	15	15	15	15	15
	件	実績	14.0	14.0				
崖地減災対策助成金件数	単位	目標	45	25	25	15	15	15
	件	実績	11.0	19.0				
応急資材設置委託件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	11	4				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度：応急資材整備事業開始 平成18年度：崖地防災対策工事助成金制度開始 平成26年度：応急仮設工事助成金制度、緊急応急対策工事助成金制度開始 平成27年度：崖地減災対策工事助成金制度開始 							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	崖地防災対策事業	140,791	232,963	▲ 92,172	過年度実績を考慮
細事業合計		140,791	232,963	▲ 92,172		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成田 充	服部 芳一	平野 里菜

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,216	0				1,216
補助事業	0	0				0
単独事業	1,216					1,216
令和3年度	62,134	20,619				41,515
増△減	△ 60,918	△ 20,619	0	0	0	△ 40,299

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		事業費	50,000	60,000	65,392	82,060	91,261
市債+一般財源	33,667	30,200	33,092	55,060	61,261	61,401	
決算	事業費	16,951	51,961	57,779			
	市債+一般財源	4,982	33,475	28,987			

事業概要	市内の大規模盛土造成地から選定した第二次スクリーニングが必要な地区について、土地所有者・住民の理解と協力を得ながら地盤調査や盛土の安定解析を実施する。						
事業開始年度	平成27年度						
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法・平成29年7月調整会議						

事業目的・効果 (必要性)	<p>国の「総合的な宅地防災対策の推進について(通知)」において、所管行政庁は「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン」に基づき滑動崩落被害が生じるおそれのある大規模盛土造成地を特定し、住民に周知するよう努めることとしている。</p> <p>本市はこれまで第一次スクリーニングを実施し、大規模盛土造成地(3,271箇所)を抽出し「大規模盛土造成地の状況調査図」として公表した。また抽出した地区について、現地踏査等の実施や外部有識者の意見などを踏まえ、第二次スクリーニングが必要な地区を選定し、平成30年度から第二次スクリーニングを実施している。</p>						
根拠・データ等	<p>わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編(平成22年2月)</p> <p>大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説(平成27年5月)</p>						

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
事業説明の実施	単位	目標	0	2	2	3	3	3	3
		実績	0	2					
第二次スクリーニング実施箇所数	単位	目標	4	6	6	7	8	9	9
		実績	4	6					
結果説明の実施	単位	目標	0	2	2	2	2	3	3
		実績	0	2					

事業スケジュール	<p>令和3年度 第二次スクリーニングの実施6地区(新規2地区、継続2地区、完了2地区)</p> <p>令和4年度 第二次スクリーニングの実施7地区(新規3地区、継続2地区、完了2地区)</p> <p>令和5年度 第二次スクリーニングの実施8地区(新規3地区、継続3地区、完了2地区)</p> <p>令和6年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区)</p> <p>令和7年度 第二次スクリーニングの実施9地区(新規3地区、継続3地区、完了3地区)</p>						
----------	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	大規模盛土造成地滑動崩落防止事業	1,216	62,134	▲ 60,918	令和4年度国費の前倒しによる減
細事業合計		1,216	62,134	▲ 60,918		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	成田 充	佐々木 哲	尾崎 晴佳

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	宅地審査課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	宅地造成状況調査費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	1,588					1,588
補助事業	0					0
単独事業	1,588					1,588
令和3年度	1,714					1,714
増△減	△ 126	0	0	0	0	△ 126

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	1,526		1,526	2,005		2,005	8,010		8,010	1,588		1,588	1,588		1,588		1,588	1,588
市債+一般財源	1,526		1,526	2,005		2,005	8,010		8,010	1,588		1,588	1,588		1,588		1,588	1,588
事業費	1,181		1,181	199		199	5,212		5,212									
市債+一般財源	1,181		1,181	199		199	5,212		5,212									

事業概要	横浜市内の造成宅地や崖等における災害防止策促進のため、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会を開催します。							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	宅地造成等規制法、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会条例							
事業目的・効果 (必要性)	<p>新潟県中越地震等の大地震時に、大規模盛土造成地の崩壊により住宅が流出するなどの被害があったことから、大地震が発生した場合に大きな被害が生ずるおそれのある大規模盛土の被害を軽減するため、大規模盛土造成地マップを作成・公表し、住民への情報提供等を図るとともに、滑動崩落防止工事の実施により耐震性を向上させることを目的とした「宅地耐震化推進事業」が平成18年に創設されました。</p> <p>本事業計画書に基づく横浜市の宅地耐震化推進事業の実施により、平成21年度に大規模盛土造成地マップを公開しました。その後は、大規模盛土造成地のうち第二次スクリーニング（地盤調査や安定計算等の詳細調査）の対象となる地区を選定し、建築防災課が所管する大規模盛土造成地滑動崩落防止事業により詳細調査等の実施を進めるとともに、市民の方に対する事業の周知、宅地の安全性に関する啓発を行っています。</p> <p>合わせて、横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会の開催を通じて、崖及び擁壁の崩壊に対する危険性の評価、防止工事ほかに関する委員会の答申等をふまえた、造成宅地・崖等における災害を防止するための対策の促進を図ります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「大規模盛土造成地の変動予測調査ガイドライン」及び「同解説」（平成18年策定、直近改定平成24年） わが家の宅地安全マニュアル滑動崩落編（平成22年2月策定） 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説（平成27年策定） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
委員会 開催回数	単位	目標	4	3	3	2	2	2
	回	実績	0	1				
	単位	目標						
	回	実績						
	単位	目標						
	回	実績						
事業スケジュール	<p>《宅地耐震化推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18～23年度 第一次スクリーニング（地形図等から大規模盛土造成地を抽出、調査図を作成・公表） 平成24～27年度 第二次スクリーニング（詳細な地盤調査等）の対象箇所の優先度評価（現地踏査等） 平成30年度～ 第二次スクリーニングに関する住民説明会における説明 <p>《横浜市造成宅地等災害防止対策検討委員会》 平成26年度～ 各年度1～3回開催</p>							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	宅地造成状況調査費	1,588	1,714	▲ 126
②				0	
③				0	
④				0	
	細事業合計	1,588	1,714	▲ 126	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	宅地企画担当
	岡本 卓	高野 洋一	高橋 智子

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築審査会・開発審査会事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	3,531					3,531
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	3,775					3,775
増△減	△ 244	0	0	0	0	△ 244

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	3,525		3,525	3,525		3,525	3,523		3,523	3,531		3,531	3,531		3,531	3,531		3,531
市債+一般財源		3,525	3,525		3,523	3,523		3,531	3,531		3,531	3,531		3,531	3,531		3,531	3,531
事業費	3,685		3,685	2,440		2,440	2,129		2,129									
市債+一般財源		3,685	3,685		2,440	2,440		2,129	2,129									

事業概要	<p>建築審査会及び開発審査会の事務等を行います。 (建築審査会)委員7名により(審査請求議案については専門調査員も出席)、建築基準法に規定する同意及び審査請求に対する裁決を行うとともに、本市の諮問に応じて建築基準法の施行に関する重要事項を調査・審議します。 (開発審査会)委員7名により、都市計画法に規定する市街化調整区域における開発行為等の許可に係る審議及び審査請求に対する裁決を行います。</p>							
事業開始年度	昭和26年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法第78条、横浜市建築審査会条例、都市計画法第78条、横浜市開発審査会条例							
事業目的・効果(必要性)	<p>1 建築審査会 建築基準法第78条に規定する建築審査会の事務等を行います。 ①建築基準法に規定する建築許可等の同意 ②建築確認処分等の審査請求に対する裁決(専門調査員に調査及び裁決書文案の作成を依頼) ③特定行政庁の諮問に応じ、建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議</p> <p>2 開発審査会 都市計画法第78条に規定する開発審査会の事務等を行います。 ①市街化調整区域内の開発行為等の可否の審議 ②開発許可処分等の審査請求に対する裁決</p> <p>3 審査会事務局 審議の円滑化・効率化のため、同意議案についての提案課との連携、他都市との情報交換による課題や参考事例等に関する情報収集、資料作成等を行う。</p>							
根拠・データ等	<p>1 建築審査会 【令和2年度】開催回数：9回、同意件数：632件(個別同意件数は内19件)、審査請求件数：1件 【令和元年度】開催回数：10件、同意件数：775件(個別同意件数は内27件)、審査請求件数：6件 【平成30年度】開催回数：14回、同意件数：872件(個別同意件数は内36件)、審査請求件数：8件</p> <p>2 開発審査会 【令和2年度】開催回数：9回、同意件数：325件(個別同意件数は内35件)、審査請求件数：0件 【令和元年度】開催回数：10件、同意件数：410件(個別同意件数は内20件)、審査請求件数：0件 【平成30年度】開催回数：14回、同意件数：466件(個別同意件数は内27件)、審査請求件数：3件</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>1 建築審査会の開催(定例会10回、臨時会1回を予定) 2 開発審査会の開催(定例会10回を予定) 3 県内建築審査会連絡会(11月頃) 4 関東甲信越ブロック開発審査会会長会議(年1回) 5 その他情報収集、情報交換(随時)</p>							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築審査会	2,131	1,667	464
②	開発審査会	1,220	1,220	0	
③	事務局経費	180	888	▲ 708	
	細事業合計	3,531	3,775	▲ 244	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	審査係
	中村 正一	津留 健太	斎藤 翔太

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	法務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築開発法務支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	1,102						1,102
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	1,102						1,102
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 算	1,202	1,202	1,182	1,102	1,102	1,102
市債+一般財源	1,202	1,202	1,182	1,102	1,102	1,102
決 算	1,138	954	740			
市債+一般財源	1,138	954	740			

事業概要	局内各課において、建築開発指導行政の執行に当たって生じた複雑かつ困難な法律課題に適切に対応するためこれを取りまとめ、書面作成や関係部署との調整などの支援及び弁護士への法律相談を行います。 また、各種法務研修を実施し、局内職員の法務能力の向上を図ります。 その他、法務関連情報を掲載したメールマガジンを配信し、関連情報を掲載したYCAN法務課ページも併せて更新する等、局内法務体制を強化します。					
事業開始年度	平成17年度					
根拠法令・方針決裁等	「法務分野人材育成計画」（平成24年2月策定、平成29年4月改訂） 「争訟事務の取扱いについて」（平成6年7月8日 総文第524号）					

事業目的・効果 (必要性)	<p>1 法的紛争の予防と解決に向けた法務支援（予防法務）</p> <p>(1) 局内法律相談対応 所管課からの法律相談に対し、判例等の調査や、法的解決策・見解を提示し、法的紛争を未然に防止する。</p> <p>(2) 弁護士相談支援・調整 弁護士相談を必要とする高度な法的案件につき、論点整理、相談仲介、相談結果への対応等、効率的かつ適切な助言を得るための支援を行う。</p> <p>2 訴訟、不服申立て等の対応支援（事後対応法務）</p> <p>(1) 局内争訟等の一元管理 局内の訴訟、不服申立て、弁護士相談等、法的対応に関する業務を統一的・一元的に進行管理する。</p> <p>(2) 争訟書面作成等の法的支援 市の主張を的確に反映した答弁書、準備書面、弁明書の作成等の法的支援を行う。</p> <p>3 職員の法務能力向上（法務人材育成） 行政職員として必要とされる各種法的知識について、分かりやすく実践的な法務情報、研修等を法務課職員が提供することにより、局内職員の法務能力を向上させ、紛争の未然防止・解決に繋げる。</p> <p>①職員向けメールマガジン発行：専門知識を解説するコラム等により、分かりやすく法務情報を発信 ②不服申立て対応研修：不服申立て提起時の対応・実務処理について、局内職員を対象に研修を実施 ③行政法基礎研修：建築局業務に必要な行政法の基礎知識に関し、新採用・局転入職員を対象に研修を実施 ④行政法研修：行政手続・審査請求制度及び訴訟の概要等について、局内職員を対象に研修を実施 ⑤相続法研修：相続法の概要・基礎知識について、局内職員を対象に研修を実施 ⑥出前・その他研修：局内全体を通じたニーズに応じてテーマを設定し、局内職員を対象に研修を実施</p>					
根拠・データ等	<p>争訟件数</p> <p>【令和2年度】訴訟：7件、審査会に対する審査請求：1件、市長に対する審査請求：0件 【令和元年度】訴訟：5件、審査会に対する審査請求：6件、市長に対する審査請求：1件 【平成30年度】訴訟：4件、審査会に対する審査請求：11件、市長に対する審査請求：2件</p> <p>法律相談</p> <p>【令和2年度】局内法律相談：257件、弁護士相談：2件 【令和元年度】局内法律相談：285件、弁護士相談：3件 【平成30年度】局内法律相談：307件、弁護士相談：5件</p>					

事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
職員の法務能力向上のための研修開催等	単位	目標	10	11	15	15	15	15
	回	実績	10	10				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						

事業スケジュール	<p>1 法務支援：①局内法律相談対応（通年） ②弁護士相談支援・調整（通年）</p> <p>2 訴訟等の対応支援：①局内争訟等の一元管理（通年）②争訟書面作成等の法的支援（通年）</p> <p>3 職員の法務能力向上：①メールマガジン発行（年4回程度） ②行政法基礎研修（5月） ③行政法研修（下半期：3回）④相続法研修（12月）⑤出前・その他研修（随時）</p>					
----------	---	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
①	建築開発法務支援事業	1,102	1,102	0	
	細事業合計	1,102	1,102	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 中村 正一	係長 津留 健太	審査 係 斎藤 翔太
--------------------	-------------	-------------	------------------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	違反対策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計 会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	違反是正指導事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	81,377			52,129		29,248
補助事業 単独事業						0
令和3年度	82,465			51,677		30,788
増△減	△ 1,088	0	0	452	0	△ 1,540

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	199,409	141,022	89,752		44,290	44,290	44,290
事業費	33,388	34,904	34,209		29,248	29,248	29,248
市債+一般財源							
決算	81,914	99,877	25,613				
事業費	81,883	80,033	15,576				
市債+一般財源							

事業概要	違反を「させない」取組みとして、違反を未然に防ぐための広報・啓発活動を進めていく。違反を「見逃さない」取組みとして、各種パトロールの実施など早期発見を進めていく。違反を「許さない」取組みとして、進捗を徹底するとともに、危険かつ悪質な違反案件に対しては積極的に命令を発令し、さらに周囲への影響が大きい案件に対しては行政代執行も視野に入れて、市民の安全性を重視した指導を推進していく。							
事業開始年度	-							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法、バリアフリー法、風致地区条例 等							
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】</p> 建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法等の違反案件について、市民の安全性を重視した違反是正指導を行う。また、関係団体等と連携して違反建築物等の未然防止にも力を入れ、違反対策を総合的に推進する。 <p>①是正指導関連費 ・行政代執行工事費 ・行政代執行関連費 ・データベースシステム改修費 等</p> <p>②未然防止等関連費 ・防火戸ステッカー作成 ・リーフレット作成 等</p> <p>③その他事務費等 ・会計年度任用職員報酬 ・通信運搬費 ・消耗品費 等</p> <p>【効果】</p> 違反指導データベースシステムの改修を行うことで、ペーパーレス化等による業務の効率化を進める。また、違反造成地等で地盤調査を実施することで、崖崩れ等の危険性を客観的に把握し効果的な違反是正指導を進める。							
根拠・データ等	新規報告違反件数：平成30年度107件、令和元年度106件、令和2年度107件							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
是正等件数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	件	実績	130	97				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	建築基準法・都市計画法・宅地造成等規制法等の違反案件における違反是正指導の推進							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	①	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		違反是正指導事業	81,377	82,465	▲ 1,088	データベースシステム改修費の減
細事業合計			81,377	82,465	▲ 1,088	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 伸彰	増渕 大輔	五十里 修斗

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築指導行政運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	手数料	市債	一般財源
令和4年度	142,223			600	160,066		△ 18,443
補助事業							0
単独事業							0
令和3年度	134,740			590	150,630		△ 16,480
増△減	7,483	0	0	10	9,436	0	△ 1,963

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	125,367		125,367	167,972		167,972	146,320		146,320	135,000		135,000	135,000		135,000	135,000		135,000
市債+一般財源	△ 15,065		△ 15,065	31,128		31,128	△ 2,329		△ 2,329	△ 25,000		△ 25,000	△ 25,000		△ 25,000	△ 25,000		△ 25,000
決算	143,665		143,665	141,127		141,127	125,170		125,170									
市債+一般財源	△ 2,386		△ 2,386	10,477		10,477												

事業概要	<p>建築関連証明書の発行、建築・開発に係る各種相談、建築基準法等に基づく許認可等の事務を行う1部4課の事務経費。 新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで、市民サービス・利便性の向上を図ります。総合データベースは、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元化・集約化、更に都市計画課のマッピータと連携させることで、市庁舎2階及び25階の窓口サービスが充実し、より一層のサービス向上を図ります。</p>							
事業開始年度	平成18年度							
根拠法令・方針決裁等	建築基準法、建築基準法施行令、建築基準法施行規則							
事業目的・効果 (必要性)	<p><建築指導行政運営事務費> 各種証明書の発行、建築・開発に関する各種相談、建築基準法上の道路判定、福祉のまちづくり条例の事前協議・検査、風致地区条例の許可、建築確認申請に係る意匠・構造設備等の審査確認及び中間・完了検査、指定確認検査機関が行った建築確認に係る報告の審査・指導等の事務経費であり、一つの事業に集約することにより事務の効率を図ります。 <建築関連総合データベース構築事業> (1) 建築基準法第43条第2項(ただし書き)プロット地図、事前相談資料の電子化事業(市街地建築課) 法第43条の許可の相談に1日に70人程度の来庁者がいます、現在は資料番号を記載した地図から場所・資料番号を検索して、資料を閲覧して対応しています。 許可制度から20年以上経過しており、資料も蓄積され検索に時間がかかり、文書の保存年限や保存スペースも限られています。そのため、許可基準や履歴をまとめた許可調査を作成し、あわせてデータ化した文書と既存の建築基礎情報提供システム(GIS)の連携を図ることで、窓口対応及び審査業務の効率化を行います。 (2) 一団地認定区域図等の電子化事業(市街地建築課) 不動産調査等で使用する一団地認定区域図の縦覧や許可の履歴調査などは、現在、25階の限られた窓口スペースで、資料番号を記載した地図から場所・資料番号を検索し、資料を閲覧して対応しています。区域図等を電子化し建築基礎情報提供システム(GIS)に搭載し、将来的に2階の情報相談課の窓口等で閲覧できるようにすることで、来庁者のサービス向上に繋がります。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築・宅地に関する一般相談件数(令和2年度) 26,012件 建築確認済件数(令和2年度) 建築物:12,269件、工作物:134件、昇降機:725件 建築計画概要書閲覧件数(令和2年度) 41,153件 建築関連証明書発行件数(令和2年度) 住宅用家屋証明書:14,325件、台帳記載証明書:38,547件 建築基準法第43条第2項に基づく許可、認定路線 約7,700路線 建築基準法第86条に基づく一団地認定件数 約800件 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
建築関連証明書発行件数	単位	目標	80,737	78,874	80,500	85,000	85,000	85,000
	件	実績	77,317	69,096				
許可調査作成、GISデータ作成・連携	単位	目標			4	4	5	5
	区	実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：建築・宅地指導センター開設 令和元年度：法第43条事前相談資料(55万枚)のPDFデータ化 令和2年度：よこはま建築情報センター開設 令和2年度：データ作成準備作業(建築基礎情報提供システム(GIS)データ作成・連携の試行、法第43条許可調査様式の作成) 令和3～6年度：法第43条許可資料、一団地認定とも4～5区毎にデータ化を実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築指導行政運営事務費	131,553	121,740	9,813
②	建築関連総合データベース構築事業	10,670	13,000	▲ 2,330	データ化委託業務の完了による減
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	142,223	134,740	7,483	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	姫嶋 正貴	和田 勝次

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築防災課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12
事業区分	■ 施設等整備費 <input type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	狹あい道路拡幅整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	社会保険料納付金	市債	一般財源
令和4年度	967,818	177,674			6		790,138
補助事業	355,350	177,674					177,676
単独事業	612,468				6		612,462
令和3年度	949,924	178,019		0	9	0	771,896
増△減	17,894	△ 345	0	0	△ 3	0	18,242

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	985,501	1,041,799	1,056,561		1,050,165	1,050,165	1,050,165
事業費	833,240	872,869	872,480		879,380	879,380	879,380
市債+一般財源	843,085	898,222	925,301				
決算	713,084	753,222	821,923				

事業概要	幅員が狭い道路（以下、狭あい道路）の拡幅整備に対し、費用の一部に助成等を行い、道路の拡幅を促進します。また、交差点間を一体的に拡幅整備する「路線型整備」を関係区局と連携し行い、より効果的な整備を進めます。							
事業開始年度	①平成7年度/②昭和61年度							
根拠法令・方針決裁等	①横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例/②横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱							
事業目的・効果（必要性）	<p>狭あい道路は、緊急時、災害時だけでなく、日常生活にも支障をきたします。そこで、安全で良好な住環境の形成及び災害に強いまちづくりを実現するため、幅員4m未満の狭あい道路の拡幅整備を促進しています。</p> <p>当該事業については「中期4か年計画」や「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」にも位置付けられており、身近な住環境における防災性向上のため、狭あい道路の拡幅整備を推進し、安全で良好な市街地の形成に寄与することが求められています。このため、条例により、協議の義務化、角地の買取り、支障物設置の禁止を定め、効果的な事業の推進に取り組んでおり、整備促進路線沿いで建替え等を行う際の塀や擁壁等の除去・移設等への補助と市による道路の舗装工事等を実施しています。</p> <p>一方で、通常の協議では、申請者の建築計画による拡幅整備となり、路線の一体整備にはつながらないため、交差点間を一体的に整備する路線型整備を関係区局と連携して進めていきます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内の狭あい道路整備促進指定距離 505km（両側整備で1,010km） 拡幅整備済み延長距離 R2年度末：203km（都市整備局所管分含む） 整備実績（整備距離） 〈実績推移〉元年度 5.0km、2年度 5.2km、3年度（見込み）6.0km、4年度（見込み）6.2km 整備実績（後退済距離） 〈実績推移〉元年度 2.7km、2年度 4.7km、3年度（見込み）3.0km、4年度（見込み）3.0km 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
整備実績（拡幅距離）	単位	目標	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2	9.2
	k m	実績	7.7	9.9				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<p>昭和61年 横浜市狭あい道路（2項道路）拡幅整備要綱 後退用地部分の市舗装及び支障物件の除却助成を実施。</p> <p>平成7年 横浜市狭あい道路の整備の促進に関する条例制定 助成内容拡充。特に改善を図る必要がある路線を狭あい道路整備促進路線として指定。</p> <p>平成28年 同条例の全部改正 協議の義務化、後退用地等の買取り、支障物の設置禁止、路線型整備を追加。申請等が行われた場合、根拠条例等に基づき通年に渡り、事業を進めています。</p>							

(単位：千円)

細事業（事業内訳）	細事業名称		4年度	3年度	差引（増減）	増減説明
	①	狭あい道路拡幅整備事業	967,818	949,924	17,894	補助申請の増等
	細事業合計	967,818	949,924	17,894		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	成田 充	係長	大野 智広	係	市川 美智代
--------------------	----	------	----	-------	---	--------

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	情報相談課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目			
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項		
事業名称	建築確認関連システム運用事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,403			6,637		8,766
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	14,004			5,784		8,220
増△減	1,399	0	0	853	0	546

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計												
事業費	12,108		12,108	15,390		15,390	15,428		15,428	15,000		15,000	15,000		15,000		15,000	15,000
市債+一般財源	12,108		12,108	15,390		15,390	15,428		15,428	9,000		9,000	9,000		9,000		9,000	9,000
事業費	11,805		11,805	13,397		13,397	13,677		13,677									
市債+一般財源	11,805		11,805	12,020		12,020	8,621		8,621									

事業概要	建築計画概要書等の建築や宅地に関する資料の閲覧と証明交付を行うためのシステムを運用します。								
事業開始年度	平成4年度								
根拠法令・方針決裁等	建築基準法・建築基準法施行令・建築基準法施行規則								
事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業目的】 建築計画概要書等の閲覧、証明書発行、建築等情報の検索・統計・分析等の事務処理全般にわたり事務処理の迅速化・合理化を図るため、情報を電子化し来庁者のニーズに対応します。情報システムにかかる保守等の維持管理を行い、関係規則等を遵守し閲覧等の業務を適正に行います。</p> <p>【効果】 各システム及び窓口端末、来庁者用複合機等を適切に保守管理することにより、市民・事業者が必要とする情報を適切に提供し、建築に関する相談に対応できます。</p>								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 建築確認申請数（建築物） 平成30年度14,145件、令和元年度13,724件、令和2年度12,328件、令和3年度14,000件（見込）、令和4年度14,000件（見込） 建築計画概要書閲覧数 平成30年度47,541件、令和元年度46,743件、令和2年度41,153件、令和3年度47,000件（見込）、令和4年度47,000件（見込） 								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
概要書 閲覧申請書	単位	目標	45,000	45,000	45,000	42,000	39,000	36,000	33,000
	枚	実績	46,743	41,153					
建築台帳記載 事項証明書	単位	目標	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000
	件	実績	43,896	38,547					
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	通年								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	建築行政共用データベースの運用	4,426	4,426	0
②	概要書等閲覧システム等の運用	8,587	7,078	1,509	概要書WEB閲覧システム保守費の増
③	建築基礎情報共用システムの運用	2,390	2,500	▲110	委託内容見直しによる減
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	15,403	14,004	1,399	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 保	姫嶋 正貴	小田 夏実

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築指導課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1 目
事業名称	既存建築物安全推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
令和4年度	83,542	6,160			10,900		66,482
補助事業	28,400	6,160					22,240
単独事業	55,142				10,900		44,242
令和3年度	95,346	6,300			13,800		75,246
増△減	△ 11,804	△ 140	0	0	△ 2,900	0	△ 8,764

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度			令和6年度			令和7年度		
				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	32,576	69,900	95,567	83,542	83,542	83,542	66,482	66,482	66,482	66,482	66,482	
市債+一般財源	32,576	57,490	88,907	66,482	66,482	66,482						
決算	27,551	57,232	78,156									
市債+一般財源	27,551	57,232	69,465									

事業概要	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 建築基準法第12条に基づく定期報告について、制度周知・報告率向上に向けた取組や、要正物件に対する適切な改善指導を実施することで、不特定多数の人が利用する既存の建築物、昇降機等について、適切な維持管理を促し、安全性の向上を図ります。</p> <p>(2) 管理不全な空家等に対する指導等 関係区局の連携のもと、所有者調査や経過観察を委託し、所有者等への指導を効率的かつ確実に実施するとともに、所有者への支援を専門家と連携しながら実施し、所有者等による自主改善を促進させます。所有者が不明または不存在などで改善が見込まれない空家等については、横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例に基づき、応急的に危険を回避する措置を実施するなど、行政による解消を図ります。</p> <p>(3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 平成30年度に調査した通学路沿いのブロック塀のうち、改善の必要性の高いものについて、令和3年度に引き続き現場調査を行い、改善がみられないものについて所有者に対して補助制度の案内や改善に向けた働きかけ等を行います。</p>
------	---

事業開始年度	<p>(1) 昭和48年度 (2) 昭和25年度、平成27年度 (3) 平成30年度</p>
--------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1) 建築基準法第12条第1項、第3項 (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法第12条、第14条 建築基準法第8条、第10条 横浜市空家等に係る適切な管理、措置等に関する条例 (3) 建築基準法第8条、建築基準法施行令第61条、第62条の8、宅地造成等規制法</p>
------------	---

事業目的・効果(必要性)	<p>本市の建物棟数は増加傾向にあり、既存建築物の適切な維持管理や安全の確保が重要となっているため、既存建築物等について、適切な維持管理を促す取組により、重大事故の未然防止を図ります。特に、空家等については、地域から寄せられる相談が年々増加しており、一旦管理不全に陥ると、老朽化の進捗が早いことや、所有者不明・不存在で指導対象がないこともあるため、積極的かつ早急な対応が求められています。</p> <p>(1) 定期報告制度により、不特定多数が利用する建築物（設備含む）や昇降機の定期検査が義務付けられており、制度を適切に運用することで、所有者による適切な維持管理を促進し、安心安全なまちづくりの推進に寄与します。</p> <p>(2) 空家法や空家条例、空家等対策計画に基づき、管理不全空家等の所有者等に対する指導や支援により自主改善を促進するとともに、所有者がいない場合などにおいて、行政による危険の解消を進めます。</p> <p>(3) 所有者に対する働きかけにより、改善や適切な維持管理を促すことで通学路の安全性を確保し、児童の生命・身体を守ります。</p>
--------------	---

根拠・データ等	<p>○本市の建物棟数 H15：820千棟、H20：853千棟、H25：902千棟（横浜市都市計画基礎調査）</p> <p>○定期報告対象物件数については、新築や用途変更等により年々増加しており、対象物件の把握や制度の安定的な運用に継続的に取り組んでいく必要があります。 定期報告対象物件数：平成29年度：38,377件 平成30年度：39,615件 令和元年度：39,972件、令和2年度：40,296件</p> <p>○本市の「空き家」総数：178,300戸 うち管理不全状態となりやすい賃貸等を除いた戸建ての「その他の住宅」20,200戸 うち管理不全状態である「腐朽・破損あり」（管理不全な空家）6,400戸 65歳以上の単身世帯が住む持ち家数は増加傾向となっており、今後も空き家の増加が予想されます。 （H30年住宅・土地統計調査） 管理不全空家等に関する相談件数：H29：486件、H30：641件、R元：751件、R2：602件 特定空家等件数（累計）：H27：0件、H28：1件、H29：2件、H30：11件、R元：183件、R2：230件</p> <p>○平成30年の大阪府北部を震源とする地震により発生したブロック塀の倒壊を受け、国土交通省より、建築物の既設の塀の安全点検を行うよう所有者へ周知する旨の通知が出されました。これを受けて本市では、通学路沿いの建築基準法の仕様と合致しないブロック塀等の所有者に対し、継続して注意喚起を行っています。</p>
---------	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
定期報告の件数	単位	目標	39,972	40,296	40,659	41,025	41,394	41,766	42,142
	件	実績	37,487	37,529					
特定空家等の認定累計	単位	目標	183	230	400	550	700	850	1000
	件	実績	183	230					
調査対象件数	単位	目標	2100	1977	1729	1500	1300	1100	900
	件	実績	2100	1977					

事業スケジュール	<p>(1) 建築基準法に基づく定期報告 （通年）定期報告の受付、審査及び改善指導等 (2) 管理不全な空家等に対する指導等 （通年）管理不全な空家等の所有者・現場調査、特定空家等の改善指導、空家条例に基づく措置等 (3) 民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進 （通年）改善状況の調査及び所有者に対する働きかけ</p>
----------	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明	
	①	建築基準法に基づく定期報告				調査委託費の精査による減
	②	管理不全な空家等に対するの指導等				指導対象の精査による減
	③	民間ブロック塀等の改善に向けた取組推進				調査対象箇所への精査による減
	④				0	
	⑤				0	
	⑥				0	
	⑦				0	
	⑧				0	
	⑨				0	
	⑩				0	
細事業合計		83,542	95,346	▲ 11,804		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	村上 まり子	大橋 朱美	吉村 匡裕

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	建築企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	14
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	1	目
事業名称	CASBEE横浜・長期優良住宅等普及促進事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他収入	市債	一般財源
令和4年度	9,563	0	0	23,918	12	0	△ 14,367
補助事業 単独事業							0
令和3年度	7,266			17,890	7		△ 10,631
増△減	2,297	0	0	6,028	5	0	△ 3,736

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	事業費	3,136	2,562	7,745	7,187	7,187
市債+一般財源	△ 13,475	△ 13,991	△ 9,935	△ 16,743	△ 16,743	△ 16,743
事業費	1,068	1,817	6,422			
市債+一般財源	△ 15,865	△ 15,411	△ 9,179			

事業概要	「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用と活用、また、断熱性・気密性に優れた省エネルギー住宅のヒートショック対策などの健康維持効果等の普及啓発により、環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及促進を図る。								
事業開始年度	平成17年度								
根拠法令・方針決裁等	横浜市生活環境の保全等に関する条例、長期優良住宅の普及の促進に関する法律ほか								
事業目的・効果(必要性)	<p>住宅・建築物の温暖化対策は、環境負荷の低減をめざす社会的要請を受けた重要かつ喫緊の課題であり、当事業は地球温暖化対策実行計画に位置付けられている。環境配慮や省エネルギー化に配慮した建築物の普及には、建築物を設計する設計士や企業、建築主や建築物の利用者が、その必要性や効果、便益等に関する情報を得られることが重要であるため、普及啓発を実施する必要がある。また、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法の認定業務等については、法令等により所管行政庁が行うことと定められている。</p> <p>環境や省エネルギーに配慮した建築物の普及促進を図るため、「CASBEE横浜(横浜市建築物環境配慮制度)」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」、「都市の低炭素化の促進に関する法律」、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に基づく認定制度等の適切な運用、制度の普及、さらなる活用の促進を行う。</p> <p>また、市内実務者を対象とした技術講習会等の開催や、省エネ住宅のメリットをPRする動画コンテンツ等による情報発信など、様々な機会を捉えて事業者や市民に対する各種制度に関する普及啓発を行い、「新築住宅における省エネに配慮した住宅」の向上を目指す。</p>								
根拠・データ等	<p>神奈川県内建築着工統計における横浜市新築住宅着工戸数(令和2年度) 26,746戸 長期優良住宅の認定戸数(令和2年度) 2,069戸 低炭素建築物(住宅)認定戸数(令和2年度) 334戸 省エネ法届出のうち省エネ基準適合住宅戸数(令和2年度) 9,694戸 重複 47戸</p> <p>→ 新築住宅における省エネに配慮した住宅(%) = (2,069+334+9,694-47) / 26,746*100 = 45.1(%)</p>								
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
新築住宅における省エネに配慮した住宅	単位	目標	-	50	50	53	57	60	70
	%	実績	37.4	45.1					
	単位	目標							
	実績								
	単位	目標							
	実績								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度 CASBEE横浜届出制度開始(平成22年度に対象拡大、表示制度導入) 平成18年度 CASBEE横浜認証制度開始 平成21年度 長優良住宅認定開始 平成24年度 低炭素建築物新築等計画認定開始 平成28年度 建築物省エネ法基準適合認定及び性能向上計画認定開始 平成29年度 建築物省エネ法適合義務及び届出制度開始(令和3年度に適合義務の対象拡大、令和7年度に住宅適合義務化予定) 								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	長期優良住宅等認定事業	8,385	5,694	2,691
②	CASBEE横浜・普及啓発事業	1,178	1,572	△ 394	広告料等の減及び講習会委託料の増など
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	9,563	7,266	2,297	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建築環境担当	係
	對馬 まり	横畑 友子	早川 竜太郎	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	調整区域課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	宅地指導行政運営費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	貸付金元利収入	市債	一般財源
令和4年度	31,702			40,363	500		△ 9,161
補助事業 単独事業							0
令和3年度	31,702			41,530	500		△ 10,328
増△減	0	0	0	△ 1,167	0	0	1,167

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源	予算	事業費	市債+一般財源
事業費	17,951	17,951	-28,950	29,160	29,160	-19,441	29,857	29,857	-14,766	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702
市債+一般財源	-28,950	-28,950	-28,950	-19,441	-19,441	-19,441	-14,766	-14,766	-14,766	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702	31,702
事業費	14,634	14,634	-28,977	18,194	18,194	-28,977	21,677	21,677										
市債+一般財源	-28,977	-28,977	-28,977	-28,977	-28,977	-28,977												

事業概要	開発許可、宅地造成工事の許可等の業務							
事業開始年度	平成27年度							
根拠法令・方針決裁等	・都市計画法 ・宅地造成等規制法 ・開発事業の調整等に関する条例 ・建築基準法							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・開発許可、宅地造成工事の許可等の業務を行います。1部2課の事務事業経費です。 ・新市庁舎での業務実施に伴い、建築関連総合データベースを構築し総合的な窓口サービスを提供することで市民サービス・利便性の向上を図ります。特に、市庁舎2階よこはま建築情報センターにおける一層の窓口サービスに寄与すべく、建築指導部・宅地審査部と連携して建築関連情報の一元集約化を図ります。 ・収入証紙が令和2年1月28日に廃止されたことにより、これ以降証紙収入はなくなり、新たに手数料を徴収しています。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・証紙収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移>元年度 33,829,540円 ※平成31年4月から令和2年1月28日までの数値。 ・手数料収入金額 ※変更許可申請手数料を含む <実績推移>元年度 6,911,300円 2年度 37,438,900円 3年度 37,438,900円(見込) 4年度 40,344,900円(見込) ※手数料収入の令和元年度実績とは、令和2年1月29日から令和2年3月31日までの数値。 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
開発許可申請 件数	単位	目標	348	355	389	383	383	383
	件	実績	348	355				
宅地造成申請 件数	単位	目標	569	445	584	531	531	531
	件	実績	569	445				
建築許可申請 件数	単位	目標	379	339	435	401	401	401
	件	実績	379	339				
事業スケジュール	経常業務							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	宅地指導行政運営費	31,702	31,702	0	会計年度任用職員の採用等に伴う増と事業見直しの減による相殺
細事業合計		31,702	31,702	0		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	高橋 寛雄	川島 春樹	野田 恭平

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	住宅政策課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	横浜市住宅供給公社共済組合負担金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源	
令和4年度	26,156					26,156	
補助事業 単独事業						0	
令和3年度	26,602					26,602	
増△減	△ 446	0	0	0	0	△ 446	

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
子算	事業費	24,211	25,564	27,134	26,156	26,156	26,156
	市債+一般財源	24,211	25,564	27,134	26,156	26,156	26,156
決算	事業費	23,864	25,287	26,403			
	市債+一般財源	23,864	25,287	26,403			

事業概要	地方職員共済組合運営規則第55条により、毎年度の地方公共団体負担分（長期給付に要する負担金及び事務費負担金）を地方住宅供給公社が地方公共団体に代わって払い込むことになっているため、横浜市住宅供給公社が令和3年度に納入した地方公共団体負担分（負担金）を支出します。							
事業開始年度	昭和42年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公務員等共済組合法、地方公務員等共済組合法施行令							
事業目的・効果 (必要性)	地方公務員等共済組合法（以下「法」）第144条の3第8号により、地方住宅供給公社の職員は共済組合の組合員とされており、法第113条第4項第2号及び同条第5項、法施行令第65条により、地方公共団体がその費用の一部を負担することが定められています（負担率は総務省告示による）。							
根拠・データ等	長期給付に要する負担金（給料・期末手当等総額に対して負担金率により算出） 事務費負担金（納入年度4月1日現在の固有職員数により算出） 平成30年度（平成29年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担率3.77% 令和元年度（平成30年度納入分） 固有職員数82人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担率3.90% 令和2年度（令和元年度納入分） 固有職員数85人、事務負担単価14,000円/1人、給料・期末手当等の負担率3.97% 令和3年度（令和2年度納入分） 固有職員数83人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担率4.00% 令和4年度（令和3年度納入分） 固有職員数81人、事務負担単価12,500円/1人、給料・期末手当等の負担率4.00%							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	令和4年8月 横浜市住宅供給公社から提出される地方公共団体負担金請求書を基に支出							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	横浜市住宅供給公社共済組合負担金	26,156	26,602	▲ 446
②				0	
③				0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	26,156	26,602	▲ 446	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	松本 光司	西村 友宏	神田 恵理

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	営繕積算システム運用事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	15,951	0	0	15,951	0	0
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	13,963			13,963		0
増△減	1,988	0	0	1,988	0	0

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算					
事業費	10,711	11,410	13,812	16,000	16,000	16,000
市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算						
事業費	10,769	10,304	11,500			
市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	公共建築物の工事の積算を効率的に実施するため、営繕積算システムを活用します。このシステムで、時価積算を適切に実施するため、最新の資材単価等の調査を行います。また、国土交通省及び全国自治体で構成される営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、適切なシステムの構築を図ります。							
事業開始年度	平成7年度							
根拠法令・方針決裁等	営繕積算システム開発利用協議会規約							
事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ①資材単価調査 コンクリート等の標準的な建築資材価格とそれ以外の資材等の調査（特別調査）並びに、標準的な土木資材以外の土木資材調査（特別調査）を実施し、物価変動に対応した単価改定を実施します。 ②営繕積算システム導入 積算業務を行う職員が使用する営繕積算システム（RIBC）を導入し、工事の積算を効率的に実施します。 ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 営繕積算システム等開発利用協議会への参加を通じ、営繕積算システムの管理・運営、未整備となっている歩掛の整備等を行い、適切なシステムの構築を図ります。また、これらに要する費用を負担します。 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ①資材単価調査 <ul style="list-style-type: none"> ・建築資材単価標準単価 <実績推移>元年度4回、2年度4回、3年度4回（見込）、4年度4回（見込） ・建築資材単価特別調査 <実績推移>元年度1回、2年度1回、3年度1回（見込）、4年度1回（見込） ・土木資材単価定期調査 <実績推移>元年度1回、2年度1回、3年度1回（見込）、4年度1回（見込） ②営繕積算システム導入（リース） <ul style="list-style-type: none"> ・標準単価作成システム <実績推移>元年度8件、2年度9件、3年度9件（見込）、4年度9件（見込） ・内訳書作成システム <実績推移>元年度101件、2年度97件、3年度108件（見込）、4年度115件（見込） 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
建築資材 単価改定	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	4	4				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ①資材単価調査 ・建築資材単価標準単価（年4回予定）・建築資材単価特別調査（年1回予定）・土木資材単価定期調査（年1回予定） ②営繕積算システム導入 ・営繕積算システムのリース（令和4年4月から令和5年3月） ③営繕積算システム等開発利用協議会の開発・整備 ・令和4年5月開催予定の協議会総会の承認後に支出 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	営繕積算システム運用事業	15,951	13,963	1,988
細事業合計		15,951	13,963	1,988	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	花房 慎二郎	平野 直人	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	設備管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	20,383					20,383
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	16,817					16,817
増△減	3,566	0	0	0	0	3,566

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算	20,163	20,538	16,430	20,383	20,383
市債+一般財源	20,163	20,538	16,430	20,383	20,383	20,383
決算	19,222	15,628	16,817			
市債+一般財源	19,222	15,628	16,817			

事業概要	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による、第6ブロック施設の自家用電気工作物を常に良好な状態に保つための法定点検を約50の施設に対して実施し、電気設備の安全な状態を維持する。							
事業開始年度	平成8年度							
根拠法令・方針決裁等	電気事業法、横浜市電気工作物保安規程、消防法、建築基準法							
事業目的・効果 (必要性)	電気事業法に基づく横浜市電気工作物保安規程による第6ブロック施設の自家用電気工作物を常時良好な状態に保つための法令点検を実施する。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 約50の施設に対して不具合箇所の指摘と是正についての報告を行っている。 電気設備定期点検施設数 H30(実績) 51 R1(実績) 51施設 R2(実績) 50施設 絶縁油点検個数 H30(実績) 9 R1(実績) 14 R2(実績) 21施設 遮断機細密点検台数 H30(実績) 32 R1(実績) 9 R2(実績) 18施設 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
電気設備定期点検施設	単位	目標	51	51	50	50	50	50
	施設数	実績	51	50				
	単位	目標						
	実績							
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：電気設備定期点検は各局対応だったが、建築局予算で開始。 平成8年度～令和2年度：約50施設に対して電気設備定期点検を実施し、施設へ報告、是正に取り組む。 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	① 設備管理費		20,383	16,817	3,566
	細事業合計	20,383	16,817	3,566	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	電気係
	菅野 和広	中村 謙次郎	松岡 晃平

令和 4年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	—
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目		
歳出予算科目	一般会計	10	款	1	項	
事業名称	公共建築物諸費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	23,192			60		23,132
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	23,054			54		23,000
増△減	138	0	0	6	0	132

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	39,775	44,389	43,063			6,455	6,455	6,455
市債+一般財源	37,259	39,430	42,194			6,438	6,438	6,438
事業費	16,795	13,991	18,674					
市債+一般財源	13,578	9,770	14,434					

事業概要	公共建築部各課の業務補助のため、会計年度任用職員（旧嘱託員及び旧アルバイト）を雇用する。							
事業開始年度								
根拠法令・方針決裁等								
事業目的・効果 (必要性)	保全推進課、施設整備課、学校整備課、電気設備課において、技術職の業務補助を目的に、会計年度任用職員を雇用している。							
根拠・データ等	保全推進課 旧嘱託員2人、旧アルバイト2人 施設整備課 旧嘱託員1人 学校整備課 旧嘱託員1人 電気設備課 旧嘱託員1人							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	会計年度任用職員の雇用経費については今後の人事施策による。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
		①	旧嘱託員(月額)経費	16,737	17,000
②	旧アルバイト(日額)経費	6,281	5,880	401	
③	出張旅費	174	174	0	
④				0	
⑤				0	
⑥				0	
⑦				0	
⑧				0	
⑨				0	
⑩				0	
	細事業合計	23,192	23,054	138	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	曾根 進	早川 勝行	木原 匠

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	保全推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建築物省エネルギー化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	772					772
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	772					772
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算	事業費	772	772	772	772	772	772
算	市債+一般財源	772	772	772	772	772	772
決算	事業費	147	703	147			
算	市債+一般財源	147	703	147			

事業概要	公共建築物の省エネルギー化を推進し、環境負荷と維持管理費の低減を図るため民間のノウハウを活用したESCO事業を導入します。							
事業開始年度	平成16年度							
根拠法令・方針決裁等	中期計画38の政策 横浜市地球温暖化対策実行計画（市役所編） 横浜市附属機関設置条例 平成15年11月方針決裁							
事業目的・効果 (必要性)	平成10年10月「地球温暖化対策の推進に関する法律」の制定を受け、本市においても平成13年12月に地球温暖化対策のマスタープランとなる「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、環境に配慮した取組みを全庁的に実行していくこととしました。この取組みの具体的な手法の一つがESCO事業です。ESCO事業は複数の事業者から提案を募り、光熱水費の削減額の範囲で最適な事業計画を採用、また、提案されたエネルギー削減量を事業者が保証する事業です。民間活力と資金を活用した省エネルギー化を実現することが可能であり、公共施設の長寿命化と温室効果ガスの削減を図るとともに維持管理費の縮減にも有効な手法です。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量削減目標【地球温暖化対策実行計画（市役所編）】 2013年度比で2030年度30%削減 公共施設へのESCO事業導入に伴う二酸化炭素削減量【中期4か年計画】 想定事業量：69,000 t-CO2（4か年） 〈実績推移〉30年度 17,444 t-CO2 元年度 17,354 t-CO2、2年度 17,569 t-CO2、3年度 17,400 t-CO2（見込） 事業の成果【モデル事業を含む23事業29施設の累計】 〈光熱水費〉8,489百万円 〈エネルギー削減量〉3,629,415GJ 〈二酸化炭素削減量〉190,805 t-CO2 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
ESCO事業公募数	単位	目標	1	1	1	1	1	1
	事業	実績	1	1				
LED特化型ESCO事業公募数	単位	目標			1	2	3	3
	事業	実績						
	単位	目標						
	実績							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：方針決裁、モデル事業実施 平成16年度：事業開始 事業開始～令和2年度：23事業 導入 令和3～7年度：1事業/年度 導入 令和4～：LED特化型 導入 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業提案審査委員会運営	772	772	0
細事業合計		772	772	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	菅野 和広	田中 博一	野澤 峻平

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	建築局	営繕企画課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	10 款	1 項	1 目		
事業名称	建設関連産業活性化支援事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	7,800			250		7,550
補助事業 単独事業						0
令和3年度	3,000			250		2,750
増△減	4,800	0	0	0	0	4,800

歳出	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源		事業費	市債+一般財源	
予算	2,750	2,500		3,000	2,750		3,240	2,990		2,800	2,800		2,800	2,800		2,800	2,800	
決算	2,243	2,018		2,496	2,269		1,737	1,570		2,550	2,550		2,550	2,550		2,550	2,550	

事業概要	市内建設関連事業者の経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等を促進するため、建設関連の団体や企業にアドバイザー（経営専門家等）を派遣するとともに、助成制度によりコロナ禍における人材確保の取組や新技術の導入を支援します。																
------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	平成16年度																
--------	--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市中企業振興基本条例、建設関連産業活性化支援事業に伴うアドバイザー派遣制度要綱、建設業活性化対策助成金交付要綱																
------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業目的・効果 (必要性)	<p>市内建設業は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う民間投資の冷え込みにより、先行きの工事受注に対する不安が広がっていることに加え、働き方改革の推進や、技術者・専門工等の担い手不足など、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響により、建設関連就職フェアを中止とし、その代替策として、建設業活性化対策助成金制度による支援を行いました。令和4年度についても、本助成制度により人材確保に関する取組を支援するとともに、新技術の導入による業務のオンライン化等に関する取組を支援していきます。</p> <p>また、引き続きアドバイザー派遣の充実を図り、経営課題の解決及び専門知識・技術の習得等に向けた取組を支援します。</p> <p>さらに、公共建築100周年事業を契機に、建設関連団体と協働でこれからの公共建築の在り方を議論するシンポジウムを開催することで、学生に公共建築に興味を持ってもらい、建設業界の人材確保を目指すとともに、建設業界全体の活性化につなげていきます。</p>																
------------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>〈市内建設業BSI値※〉 令和3年1月～3月期：▲27.1（うち中小企業▲26.5） 令和3年4月～6月期：▲23.3（うち中小企業▲25.0） 令和3年7月～9月期：▲30.0（うち中小企業▲33.3）</p> <p>〈全産業BSI値〉 ▲44.5（うち中小企業▲39.2） ▲36.1（うち中小企業▲40.9） ▲37.2（うち中小企業▲42.1）</p> <p>【根拠】横浜市景況・経営動向調査 第117回 ※ BSI値（Business Survey Index）…自社業況が「良い」と回答した割合から「悪い」と回答した割合を減じた値</p>																
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
アドバイザー派遣件数	単位	目標	40	40	30	30	30	30	30
	件	実績	26	24					
助成金交付件数	単位	目標	-	-	22	20	20	20	20
	件	実績	-	15					
進捗	単位	目標	-	検討	検討	シンポジウム開催			
	-	実績	-	検討					

事業スケジュール	<p>① アドバイザー派遣事業 随時派遣（通年）</p> <p>② 建設業活性化対策助成事業 募集開始：4月 募集締切：2月末又は予算超過時 審査・交付等：随時実施</p> <p>③ シンポジウム事業（公共建築100周年事業） 4月～10月：開催準備 11月：開催</p>																
----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	アドバイザー派遣事業	950	950	0	
②	建設業活性化対策助成事業	1,850	2,050	▲200	助成金交付件数の見直しによる減	
③	シンポジウム事業 (公共建築100周年事業)	5,000	0	5,000	新規事業による増	
細事業合計		7,800	3,000	4,800		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	花内 洋	早川 勝久	岩田 仁希